

第 12 回 学術総会での講演抄録原稿

交通事故総合分析センター 岡村和子

「交通事故の現状：歩行者事故の特徴」

平成 14 年の歩行中死者数は 2,384 人であった。これは、例えば平成 3 年の歩行中死者数 3,178 人を例にとって比較すると、約 25% の減少である。しかし、交通事故の全死者数に占める割合は、平成 3 年以降 3 割弱と変化していない。年齢層別にみると、歩行中死者の 63% は 65 歳以上の高齢者である（平成 14 年）。平成 3 年から 14 年までの推移を年齢層別にみても、64 歳以下の死者数が 5 - 6 割減ったのに対して、65 歳以上の死者数の減少率は 1 割以下である。以上からも、歩行中死者の低減策イコール高齢歩行者対策であることは明らかである。

次に、死亡には至らなかったものの、歩行中に負傷した人は 85,631 人に上る（平成 14 年）。これを、年齢層別人口 10 万人あたりでみると、どの年齢層の人が歩行中に負傷しやすいかを比較できる。平成 14 年の統計によると、10 万人あたりの負傷者が最も多いのは、7 - 12 歳以下の児童であり（150 人）、これに 6 歳以下の子供（107 人）が続く。

以上から、歩行中死者数を減らすためには高齢者に、負傷者を減らすためには小学生以下の子供に注目する必要があるといえる。高齢者の多く、そして子供は運転免許を持っておらず、歩行によるトリップが多い、身体的脆弱さからいったん事故に遭った場合のダメージが大きいという共通点がある。また、高齢者の場合は、身体機能の低下とそれに対する自覚の不足が、事故を誘発する直接的な原因になっていると考えられる。一方、小学生以下の子供の事故は、危険に対する感受性や状況判断力が未発達であることに起因していると考えられる。

本稿では、高齢者と小学生以下の子供の歩行中事故について、事故の特徴や発生要因を分析し、歩行中死

傷者を低減するための提案を行う。